

第1003号（平成28年11月15日発行）	発行日 5日、15日、25日
<h1>横浜市報</h1>	発行所
	横浜市役所
	横浜市中区港町1丁目1番地

目 次

頁

【規則】

- △ 横浜市地域ケアプラザ条例の一部を改正する条例の一部の施行期日を定める規則【健康福祉局地域支援課】 3

【告示】

- △ 平成27年度横浜市一般会計歳入歳出決算ほか16件の要領公表【総務局総務課】 4
- △ 平成27年度横浜市地方公営企業決算の要領公表【総務局総務課】 5
- △ 公印の廃止【総務局行政・情報マネジメント課】 6
- △ 市税に関する申告期限等の指定【財政局税制課】 7
- △ 横浜市市税条例に基づく控除対象寄附金の指定【財政局税制課】 8
- △ 同 【財政局税制課】 9
- △ 横浜市市税条例に基づく控除対象寄附金の告示内容の変更【財政局税制課】 10
- △ 特定調達契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格及びその審査申請の手続（工事、物品・委託等及び設計・測量等契約関係）【財政局契約第一課】 11
- △ 生活保護法に基づく医療機関の指定【健康福祉局生活支援課】 18
- △ 生活保護法に基づく施術者の指定【健康福祉局生活支援課】 22
- △ 生活保護法に基づく指定医療機関の変更【健康福祉局生活支援課】 23
- △ 生活保護法に基づく指定施術者の変更【健康福祉局生活支援課】 24
- △ 生活保護法に基づく指定医療機関の休止【健康福祉局生活支援課】 25
- △ 生活保護法に基づく指定施術者の休止【健康福祉局生活支援課】 26
- △ 生活保護法に基づく指定医療機関の廃止【健康福祉局生活支援課】 27
- △ 生活保護法に基づく介護機関の指定【健康福祉局生活支援課】 30
- △ 生活保護法に基づく指定介護機関の変更【健康福祉局生活支援課】 31
- △ 生活保護法に基づく指定介護機関の休止【健康福祉局生活支援課】 39
- △ 生活保護法に基づく指定介護機関の廃止【健康福祉局生活支援課】 40
- △ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定の更新【健康福祉局医療援助課】 42
- △ 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定の更新【健康福祉局障害企画課】 43
- △ 老人福祉施設の設置認可【健康福祉局高齢施設課】 44
- △ 老人福祉施設の事業変更認可【健康福祉局高齢施設課】 45
- △ 指定居宅サービス事業者の指定【健康福祉局高齢施設課】 46
- △ 同 【健康福祉局高齢施設課】 47
- △ 指定介護老人福祉施設、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定【健康福祉局高齢施設課】 48
- △ 地籍調査の実施【環境創造局地籍調査課】 49
- △ 特定景観形成歴史的建造物の指定【都市整備局景観調整課】 50
- △ 横浜市都市計画マスタープラン西区プランの公表【西区区政推進課】 51
- △ 横浜市都市計画マスタープラン泉区プランの公表【泉区区政推進課】 52

【公告】

△ 職員の懲戒処分【総務局人事課】	53
△ 同 【総務局人事課】	54
△ 同 【総務局人事課】	55
△ 同 【総務局人事課】	56
△ 特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人の設立の認証の申請【市民局市民活動支援課】	57
△ 特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請【市民局市民活動支援課】	58
△ 大規模小売店舗の廃止の届出【経済局産業立地調整課】	60
△ 環境影響評価準備書の縦覧【環境創造局環境影響評価課】	61
△ 排水設備指定工事店の変更【環境創造局管路保全課】	62
△ 排水設備指定工事店の指定の取消し【環境創造局管路保全課】	63
△ 横浜国際港都建設計画公園の変更案の縦覧【建築局都市計画課】	64
△ 開発行為に関する工事の完了【建築局調整区域課】	65
△ 同 【建築局調整区域課】	66
△ 同 【建築局調整区域課】	67
△ 同 【建築局調整区域課】	68
△ 同 【建築局調整区域課】	69
△ 同 【建築局調整区域課】	70
△ 建築基準法に基づく道路の位置の指定【建築局調整区域課】	71
△ 同 【建築局調整区域課】	72
△ 建築基準法に基づく指定道路の一部廃止【建築局建築道路課】	73
△ 同 【建築局建築道路課】	74
△ 地域まちづくり組織の認定【都市整備局地域まちづくり課】	75
△ 地域まちづくりプランの認定【都市整備局地域まちづくり課】	76
[水道局]	
△ 特定調達契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格及びその審査申請の手続（工事、物品・委託等及び設計・測量等契約関係）【経理課】	77
[交通局]	
△ 特定調達契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格及びその審査申請の手続（工事、物品・委託等及び設計・測量等契約関係）【経営企画課】	78
[医療局病院経営本部]	
△ 特定調達契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格及びその審査申請の手続（工事、物品・委託等及び設計・測量等契約関係）【病院経営課】	79
[教育委員会]	
△ 職員の懲戒処分【職員課】	80
[監査委員]	
△ 住民監査請求に係る監査結果の公表【監査管理課】	81
[正誤]	
	82

規則

横浜市地域ケアプラザ条例の一部を改正する条例の一部の施行期
日を定める規則をここに公布する。

平成28年11月15日

横浜市長 林 文子

横浜市規則第102号

横浜市地域ケアプラザ条例の一部を改正する条例の一部
の施行期日を定める規則

横浜市地域ケアプラザ条例の一部を改正する条例（平成27年9月
横浜市条例第61号）中別表第1横浜市すすき野地域ケアプラザに係
る改正規定及び別表第3横浜市すすき野地域ケアプラザに係る改正
規定は、平成28年12月1日から施行する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

告 示

横 浜 市 告 示 第 639 号

平 成 27 年 度 横 浜 市 一 般 会 計 歳 入 歳 出 決 算 ほ か 16 件 の 要 領
公 表

平 成 28 年 10 月 18 日 の 市 議 会 に お い て 認 定 を 得 た 平 成 27 年 度 横 浜 市
一 般 会 計 歳 入 歳 出 決 算 ほ か 16 件 の 要 領 を 、 別 冊 の と お り 公 表 す る 。

平 成 28 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

横 浜 市 告 示 第 640 号

平 成 27 年 度 横 浜 市 地 方 公 営 企 業 決 算 の 要 領 公 表

平 成 28 年 10 月 18 日 の 市 議 会 に お い て 認 定 を 得 た 平 成 27 年 度 横 浜 市 地 方 公 営 企 業 決 算 (下 水 道 事 業 、 埋 立 事 業 、 水 道 事 業 、 工 業 用 水 道 事 業 、 自 動 車 事 業 、 高 速 鉄 道 事 業 、 病 院 事 業) の 要 領 を 、 別 冊 の と お り 公 表 す る 。

平 成 28 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子


横浜市告示第 641 号

公印の廃止

次のとおり公印を廃止する。

平成 28 年 11 月 15 日

横浜市長 林 文 子

公印の名称	廃止年月日	印影
横浜市 区長印（戸籍課専用 （ 51 - 103 ） ）	平成 29 年 3 月 31 日	 (方 21 ミリメートル)

横 浜 市 告 示 第 642 号

市 税 に 関 す る 申 告 期 限 等 の 指 定

横 浜 市 市 税 条 例 （ 昭 和 25 年 8 月 横 浜 市 条 例 第 34 号 ） 第 18 条 第 3 項
の 規 定 に 基 づ き 、 市 税 に 関 す る 申 告 期 限 等 の 延 長 （ 平 成 28 年 4 月 横
浜 市 告 示 第 336 号 ） に お い て 別 途 告 示 で 定 め る こ と と さ れ て い る 期
日 の う ち 、 そ の 期 限 が 平 成 28 年 4 月 14 日 か ら 平 成 28 年 12 月 15 日 ま で
の 間 に 到 来 す る も の （ 平 成 28 年 9 月 横 浜 市 告 示 第 541 号 に お い て 指
定 し た も の を 除 く 。 ） に つ い て 、 平 成 28 年 12 月 16 日 と す る 。

平 成 28 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

横 浜 市 告 示 第 643 号

横 浜 市 市 税 条 例 に 基 づ く 控 除 対 象 寄 附 金 の 指 定

横 浜 市 市 税 条 例 （ 昭 和 25 年 8 月 横 浜 市 条 例 第 34 号 ） 第 29 条 の 4 の
3 第 1 項 に 規 定 す る 控 除 対 象 寄 附 金 と し て 、 次 の と お り 指 定 し た 。

平 成 28 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

次 の 法 人 の 主 た る 目 的 で あ る 業 務 に 関 連 す る 寄 附 金 （ 横 浜 市 の 区
域 外 に 施 設 を 建 設 す る た め の 費 用 等 に 充 て る こ と を 目 的 と す る も の
を 除 く 。 ）

指 定 年 月 日	法 人 の 名 称	主 た る 事 務 所 又 は 事 業 所 の 所 在 地	寄 附 金 税 額 控 除 の 対 象 と な る 日 又 は 期 間
平 成 28 年 10 月 12 日	N P O 法 人 かな が わ 311 ネ ッ ト ワ ー ク	神 奈 川 区 大 口 仲 町 194 番 地 の 9	平 成 28 年 8 月 1 日 か ら 平 成 33 年 7 月 31 日 ま で

横 浜 市 告 示 第 644 号

横 浜 市 市 税 条 例 に 基 づ く 控 除 対 象 寄 附 金 の 指 定

横 浜 市 市 税 条 例 （ 昭 和 25 年 8 月 横 浜 市 条 例 第 34 号 ） 第 29 条 の 4 の
3 第 1 項 に 規 定 す る 控 除 対 象 寄 附 金 と し て 、 次 の と お り 指 定 し た 。

平 成 28 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

次 の 法 人 の 主 た る 目 的 で あ る 業 務 に 関 連 す る 寄 附 金 （ 横 浜 市 の 区
域 外 に 施 設 を 建 設 す る た め の 費 用 等 に 充 て る こ と を 目 的 と す る も の
を 除 く 。 ）

指 定 年 月 日	法 人 の 名 称	主 た る 事 務 所 又 は 事 業 所 の 所 在 地	寄 附 金 税 額 控 除 の 対 象 と な る 日 又 は 期 間
平 成 28 年 11 月 2 日	公 益 財 団 法 人 横 浜 市 体 育 協 会	中 区 尾 上 町 6 丁 目 81 番 地	平 成 28 年 1 月 1 日

横浜市告示第 645 号

横浜市市税条例に基づく控除対象寄附金の告示内容の変更

横浜市市税条例（昭和25年8月横浜市条例第34号）第29条の4の3の規定による控除対象寄附金について、その告示した内容に次のとおり変更があった。

平成28年11月15日

横浜市長 林 文子

横浜市市税条例に基づく控除対象寄附金の指定（平成25年8月横浜市告示第536号）により告示した内容の変更

変更年月日	法人又は団体の名称	主たる事務所又は事業所の所在地	寄附金税額控除の対象となる期間
平成27年 12月1日	特定非営利活動法人おもしろ科学たんけん工房	南区中里二丁目12番5号	(新)平成25年5月20日から平成32年11月30日まで
			(旧)平成25年5月20日から平成28年5月19日まで

横浜市告示第 646 号

特定調達契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格及びその審査申請の手続（工事、物品・委託等及び設計・測量等契約関係）

横浜市（水道局、交通局及び医療局病院経営本部を除く。）が発注する平成29年度の地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用のある契約（以下「特定調達契約」という。）に係る一般競争入札及び指名競争入札（以下「入札」という。）に参加する者に必要な資格及びその審査申請の手続を次のとおり定めた。

平成28年11月15日

横浜市長 林 文子

1 申請できる資格の区分

- (1) 工事（製造及び修繕（物品の製造及び修繕を除く。）を含む。以下同じ。）
- (2) 物品の購入、修繕、製造及び借入れ、印刷物の製作、委託、不用品の売払い並びに電力供給等（以下「物品・委託等」という。）
- (3) 設計、測量及び地質調査等（以下「設計・測量等」という。）

2 入札参加資格審査の申請を必要とする場合

次の各号のいずれかに該当する場合は、本告示に基づく申請を必要とする。

- (1) 平成29・30年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（以下「名簿」という。）に登載がない者が、入札に参加しようとする場合
- (2) 名簿に登載のある者が、既に登録のある工種又は種目以外の工種又は種目について入札に参加しようとする場合

3 入札参加者の資格

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当する者でないこと。
- (2) 横浜市税（市民税（特別徴収分・普通徴収分）、法人市民税、固定資産税・都市計画税（土地・家屋）、固定資産税（償却資産）及び事業所税）並びに消費税及び地方消費税を滞納していないこと又は未申告でないこと（ただし、申告義務がないものを除く。）。
- (3) 横浜市指名停止等措置要綱に基づく24か月以上を期間とする指名停止の措置期間中の者でないこと。
- (4) 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による被保険者となったことの届出、健康保険法（大正11年法律第70号

）第48条の規定による被保険者の資格の取得の届出及び厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による被保険者の資格の取得の届出を行っている者であること（いずれの届出についても、届出義務がない場合を除く。）。

(5) 本告示に基づく申請（変更に関する届出を含む。）に虚偽の入力又は提出書類に虚偽の記載をした者でないこと。

(6) 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）第3条に規定する中小企業等協同組合（以下「組合」という。）にあっては、次に掲げる項目について、組合の定款に共同受注の定めがあること。

ア 工事の入札に参加する者は、登録を希望する工種に対応する建設業

イ 物品・委託等及び設計・測量等の入札に参加する者は、登録を希望する種目に対応する業種

(7) 工事の入札に参加する者は、前6号のほか、登録を希望する工種に対応する建設業について、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項の許可を受けており、かつ、同法第27条の23第1項に定める経営事項審査（入札参加資格審査の申請日でも有効かつ最新のものに限る。以下「経審」という。）を受けており、経営規模等評価及び総合評定値を通知されていること。また、別表1に掲げる工種のうち、登録を希望する工種（上水道を除く。）に対応する建設業について、経審の経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書の完成工事高の欄に完成工事高が計上されており、かつ、登録を希望する工種の細目に対応する工事（入札参加資格の有効期間の始期の前月末から過去5年間に完成した工事に限る。）の施工実績を有すること。ただし、船舶においては、建設業法に代わり造船法（昭和25年法律第129号）第2条の許可又は小型船造船業法（昭和41年法律第119号）第4条の登録を受けていること又は総トン数20トン以上の船舶の製造若しくは修繕の実績を有すること。

(8) 物品・委託等及び設計・測量等の入札に参加する者は、第1号から第6号までのほか、別表2及び別表3に掲げる種目のうち、登録を希望する種目に係る営業を行うにつき、法令の規定により官公署等の許可、認可等を必要とする場合においては、当該許可、認可等を受けていること。

4 入札参加資格審査申請の手續

(1) 受付期間

平成29年4月3日(月)から随時に受け付ける（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日まで（以下「休日

等」という。)を除く午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで)。ただし、特定調達契約に係る入札公告に基づき申請する場合の受付期間については、当該入札公告に定める期間とする。

(2) 申請方法

インターネットを利用して次のアドレスから横浜市ホームページ「ヨコハマ・入札のとびら」にアクセスし、申請入力画面上の申請フォームに必要な事項を入力及び送信した後、直ちに第4号に定める提出書類を前号の期間に第3号に定める部署に直接持参又は郵送しなければならない。

横浜市ホームページ「ヨコハマ・入札のとびら」アドレス (<http://keiyaku.city.yokohama.lg.jp/>)

なお、横浜市ホームページにアクセスできない場合は、次号の部署に連絡すること。

(3) 受付場所

ア 工事

〒231-0017

中区港町1丁目1番地(関内中央ビル2階)

横浜市財政局契約部契約第一課

電話045(671)2244

イ 物品・委託等及び設計・測量等

〒231-0017

中区港町1丁目1番地(関内中央ビル2階)

横浜市財政局契約部契約第二課

電話045(671)2186

(4) 提出書類

ア 入札参加資格審査申請書

イ 商業登記規則(昭和39年法務省令第23号)第30条に定める現在事項証明書又は履歴事項証明書(個人営業の場合は、身分証明書及び登記されていないことの証明書又は登記事項証明書)

ウ 「消費税及び地方消費税」について未納税額がないことを確認できる納税証明書

エ 雇用保険、健康保険(適用除外の承認を受け国民健康保険組合に加入している場合を含む。)及び厚生年金保険の加入を確認できる書類又は加入義務のないことの誓約書

オ 委任状(委任する場合のみ)

カ 工事の入札に参加する者は、アからオまでに定める書類のほか次の書類を提出すること。

(ア) 経営規模等評価通知書及び総合評定値通知書の写し

また、船舶の登録を希望する場合は、造船法に基づく許可書、小型船造船業法に基づく小型船造船業登録済証又は総トン数20トン以上の船舶の製造若しくは修繕の実績を証明する書類（契約書等の写し）及び財務諸表（申請日の属する月の4か月前の月の末日までに事業年度の末日が到来したものの直前2年間分。個人営業の場合は、年間売上高の分かる確定申告書等）

(イ) 工事の施工実績を証明する書類（契約書等の写し）

キ 物品・委託等及び設計・測量等の入札に参加する者は、アからオまでに定める書類のほか次の書類を提出すること。

(ア) 財務諸表（申請日の属する月の4か月前の月の末日までに事業年度の末日が到来したものの直前2年間分。個人営業の場合は、年間売上高の分かる確定申告書等）

(イ) 営業許可・認可証の写し

ク 組合の提出書類

(ア) アからキまでに定める書類

(イ) 組合の定款

(ウ) 組合役員名簿

(エ) 組合員名簿

(オ) 中小企業庁により証明された官公需適格組合においては

(ア) から(エ)までに定める書類のほか、次の a 及び b の書類

a 官公需適格組合証明書の写し

b 官公需共同受注規約

(5) 工事の資格の区分に登載がある者が、既に登録のある工種以外の工種について入札に参加しようとする場合は、前号イからオまでを省略することができる。また、名簿に登載のある者が組合の場合についても同様とし、前記に加え前号ク(イ)から(オ)までの書類は省略することができる。

(6) 物品・委託等及び設計・測量等の資格の区分に登載がある者が、既に登録のある種目以外の種目について入札に参加しようとする場合は、第4号イからオまで及びキ(ア)を省略することができる。また、名簿に登載のある者が組合の場合についても同様とし、前記に加え第4号ク(イ)から(オ)までの書類は省略することができる。

(7) 工事の資格の区分に登載がある者が物品・委託等及び設計・測量等の資格の区分に係る入札に参加しようとする場合又は物品・委託等及び設計・測量等の資格の区分に登載がある者が工事の資格の区分に係る入札に参加しようとする場合は、第4号イからオまでを省略することができる。また、名簿に登載のある者が組合の場合についても同様とし、前記に加え第4号ク(イ)

から(オ)までの書類は省略することができる。

(8) 日本国内に営業所を有しない者は、第4号イからエまでを省略することができる。

(9) 申請において使用する言語等

ア 申請及び提出書類の記載は、日本語で行うこと。なお、提出書類のうち外国語で記載された事項については、日本語の訳文を付記又は添付すること。

イ 申請及び提出書類に用いる金額は、日本国通貨によることとし、外国通貨を換算するときは、出納官吏事務規程（昭和22年大蔵省令第95号）第16条に規定する申請日現在有効の外国貨幣換算率により日本国通貨に換算した額とすること。

(10) 申請できる工種及び種目

ア 工事

別表1に掲げる工種を申請できる。

イ 物品・委託等

別表2に掲げる種目を申請できる。

ウ 設計・測量等

別表3に掲げる種目を申請できる。

5 変更に関する届出

前項の申請により入札参加資格を得た後、申請内容に変更が生じたときは、直ちに入札参加資格審査申請書変更届出を行い、その事実を証明する書類を前項第3号に定める部署に提出しなければならない。

6 入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当する者は、入札参加資格又は入札参加資格の一部を喪失するものとする。

(1) 第3項に定める入札参加者の資格要件のいずれかを欠いたとき。

(2) 入札参加資格に係る営業を廃止したとき。

7 入札参加資格の承継

入札に参加しようとする者が、営業を承継した場合において、次の各号のいずれかに該当し、別途市長が定める書類を提出するときは、前営業者の当該営業に従事した期間及び納付した税額は、承継人において従事し、又は納付したものとみなす。

(1) 相続したとき。

(2) 個人営業者が会社を設立し、これにその営業を譲渡し、その会社の取締役又は社員に就任し、現にその任にあるとき。

(3) 会社が解散し、会社の取締役又は社員がその営業を譲り受け、個人営業者となったとき。

(4) 合併により解散した会社の社員が、合併により新設された会

社又は合併後存続する会社の取締役又は社員に就任し、現にその任にあるとき。

- (5) 会社が組織を変更して、他の種類の会社となったとき。
- (6) 会社が営業の一部を分離して新たに会社を設立させ、その営業を譲渡したとき。
- (7) その他市長が必要と認めたとき。

8 入札参加資格審査結果の通知

入札参加資格審査結果については、審査終了後、通知する。

9 入札参加資格の有効期間

前項の通知で定める有効期間の始期から平成31年3月31日まで

10 入札参加資格の有効期間の更新手続

入札参加資格の更新を希望する者は、平成30年度の有効期間中に必要な資格及びその審査申請の方法について告示を行う予定があるので、その告示に基づき申請すること。

11 この告示に関する問合せ先

横浜市財政局契約部契約第一課管理係
電話 045(671)3805

別表1
工事

コード	工種	コード	工種
01	土木	15	解体
02	ほ装	16	フェンス
03	とび・土工	17	電気
04	港湾	18	電気通信
05	造園	19	管
06	石	20	管更正
07	建築	21	機械器具設置
09	内装	22	消防施設
10	建具	23	さく井
11	塗装	24	上水道
12	区画線・標識	25	船舶
13	防水	26	その他
14	鋼構造		

別表2
物品・委託等

コード	種目	コード	種目
001	文具・事務機械	052	造園材・木材
002	図書	056	船舶・航空機
003	用紙類	060	その他の物品
004	保育用品・教材	101	オフセット印刷

007	楽 器	102	端 物 印 刷
009	運 動 具	103	軽 印 刷
010	美 術 ・ 陶 芸 品	104	フ ォ ー ム 印 刷
011	雑 貨	105	地 図 作 成
013	機 械 器 具 ・ 工 具 類	106	製 本
015	コ ン ピ ュ ー タ 類	108	特 殊 印 刷
016	電 気 機 械 類	109	印 刷 物 企 画 デ ザ イン
019	医 療 機 械 器 具	110	光 デ ィ ス ク 製 作 (C D 、 D V D 等)
020	理 化 学 機 械 器 具	111	封 筒 印 刷
021	医 薬	201	自 動 車 修 理 ・ 点 検
022	工 化 学 薬 品	202	そ の 他 の 修 理
024	被 服	301	建 物 管 理
026	寝 具	303	浄 化 槽 ・ 貯 水 槽 等 清 掃
027	室 内 装 飾 類	309	資 源 化 委 託
029	看 板 ・ プ レ ー ト	310	貨 物 運 送
030	バ ッ チ ・ 旗 ・ 天 幕	315	害 虫 等 駆 除
031	道 路 保 安 資 材	316	コ ン ピ ュ ー タ 業 務
033	什 器	320	各 種 調 査 企 画
034	厨 房 ・ 浴 槽 機 器 類	321	検 査 ・ 測 定
036	食 料 品 ・ 記 念 品	322	映 画 ・ ビ デ オ 制 作
037	動 物 ・ 飼 料	323	広 告
038	自 動 車	327	電 気 設 備 保 守
039	自 動 車 部 品	328	機 械 設 備 保 守
040	タ イ ヤ	329	施 設 運 転 管 理 ・ 保 守
041	電 車 用 品	330	廃 棄 物 処 理
042	水 道 用 品	350	そ の 他 の 委 託 等
043	消 防 ・ 防 災 ・ 防 犯 用 品	402	一 般 賃 貸
044	燃 料	403	寝 具 賃 貸
046	骨 材 ・ セ メ ン ト	404	自 動 車 賃 貸
047	原 材 料	501	電 力 ・ 都 市 ガ ス
050	鋼 材	603	そ の 他 の 業 務

別 表 3

設 計 ・ 測 量 等

コ ー ド	種 目	コ ー ド	種 目
901	建 築 設 計 (監 理 を 含 む)	905	建 設 コ ン サ ル タ ン ト 等 の 業 務
902	設 備 設 計	906	測 量
903	土 木 設 計	907	地 質 調 査
904	造 園 設 計		

横浜市告示第 647 号

生活保護法に基づく医療機関の指定

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による医療機関として、次のとおり指定した。

平成28年11月15日

横浜市長 林 文子

1 診療所又は薬局

指定年月日	名称	所在地
平成28年7月19日	武藤歯科医院	都筑区折本町118番地の1
平成28年7月26日	イースト本牧歯科	中区本牧宮原1番5号
平成28年8月1日	港南中央医院	港南区港南二丁目2番14号
同	あすなろクリニック	旭区上川井町273番地
同	新成堂薬局中尾店	旭区中尾二丁目2番4号
平成28年9月1日	ハックドラッグ新子安薬局	神奈川区新子安一丁目2番4号
同	ハックドラッグ新子安調剤薬局	神奈川区新子安一丁目2番4号
同	ハックドラッグ六角橋薬局	神奈川区六角橋一丁目13番1号
同	学校法人みなとみらい学園横浜歯科医療専門学校歯科クリニック	西区高島一丁目2番15号
同	ハックドラッグ新本牧薬局	中区本牧原17番2号
同	ハックドラッグ井土ヶ谷駅前薬局	南区井土ヶ谷中町161番地
同	ハックドラッグ港南台バースI薬局	港南区港南台三丁目1番3号
同	ハックドラッグ港南台薬局	港南区港南台三丁目3番1号
同	ハックドラッグ港南台駅前薬局	港南区港南台四丁目1番3号
同	港南中央薬局	港南区港南二丁目2番13号
同	ハックドラッグ洪福寺松原薬局	保土ヶ谷区宮田町1丁目3番地の5
同	ハックドラッグ若葉台薬局	旭区若葉台三丁目4番1号

同	ハックドラッグ希望ヶ丘薬局	旭区中希望が丘99番地の3
同	ハックドラッグ鶴ヶ峰薬局	旭区鶴ヶ峰二丁目82番地の1
同	ハックドラッグ横浜磯子薬局	磯子区磯子三丁目13番
同	ハックドラッグ磯子駅前薬局	磯子区森一丁目7番6号
同	ハックドラッグ杉田調剤薬局	磯子区杉田一丁目14番9号
同	ハックドラッグらびすた新杉田薬局	磯子区杉田一丁目1番1号
同	ハックドラッグ根岸駅前薬局	磯子区東町17番30号
同	ハックドラッグ洋光台駅前薬局	磯子区洋光台三丁目1番1号
同	ハックドラッグ洋光台調剤薬局Ⅱ	磯子区洋光台三丁目1番1号
同	ハックドラッグ洋光台調剤薬局	磯子区洋光台三丁目1番1号
同	ハックドラッグ金沢文庫西口薬局	金沢区谷津町419番地
同	ハックドラッグ能見台駅前薬局	金沢区能見台通5番10号
同	ハックドラッグピアレヨコハマ薬局	金沢区並木二丁目13番1号
同	ハックドラッグ綱島駅前薬局	港北区綱島西一丁目6番6号
同	ハックドラッグ綱島薬局	港北区綱島西二丁目13番23号
同	ハックドラッグ高田調剤薬局	港北区高田東四丁目1番23号
同	桜デンタルクリニック	港北区篠原町1,268番地の4
同	ハックドラッグ新横浜薬局	港北区新横浜二丁目3番地の10
同	ハックドラッグ大倉山薬局	港北区大倉山三丁目2番33号
同	ハックドラッグ鴨居薬局	緑区鴨居一丁目8番2号
同	ハックドラッグあざみ野薬局	青葉区あざみ野一丁目11番地の2
同	十字堂薬局	青葉区荏田北三丁目7番地の25
同	ハックドラッグ青葉台パルテ薬局	青葉区青葉台二丁目8番地の20
同	ハックドラッグ青葉台薬局	青葉区青葉台二丁目9番地の10

同	藤が丘耳鼻咽喉科	青葉区藤が丘二丁目 10番地の1
同	ハックベリー美しが 丘薬局	青葉区美しが丘西三 丁目65番地の3
同	ハックドラッグ都筑 ふれあいの丘駅前薬 局	都筑区葛が谷3番4 号
同	ハックドラッグ港北 東急S.C.薬局	都筑区茅ヶ崎中央5 番1号
同	ハックドラッグらら ぽーと横浜薬局	都筑区池辺町 4,035 番地の1
同	ハックドラッグ戸塚 汲沢薬局	戸塚区汲沢一丁目2 番8号
同	ハックドラッグ戸塚 区役所薬局	戸塚区戸塚町16番地 の17
同	ハックドラッグサク ラス戸塚薬局	戸塚区戸塚町 4,253 番地の1
同	ハックドラッグ戸塚 上倉田薬局	戸塚区上倉田町 479 番地の2
同	ハックドラッグ戸塚 東口薬局	戸塚区上倉田町 769 番地の16
同	ハックドラッグ東戸 塚アネックス薬局	戸塚区品濃町 536 番 地の1
同	ハックドラッグ東戸 塚駅前薬局	戸塚区品濃町 539 番 地の6
同	ハックドラッグ中田 薬局	泉区中田南三丁目2 番21号
同	ハックドラッグ山手 台薬局	泉区領家三丁目2番 地の4
同	ハックドラッグ緑園 都市薬局	泉区緑園四丁目2番 地の17
同	ハックドラッグ三ツ 境南薬局	瀬谷区三ツ境10番地 の3
同	ハックドラッグ瀬谷 駅北口薬局	瀬谷区中央3番地の 10
平成28年9月7日	船津歯科医院	西区中央二丁目2番 9号
平成28年9月12日	サカイヤ薬局アピタ 金沢文庫店	金沢区釜利谷東二丁 目1番1号
平成28年10月1日	中野レディースクリ ニック	西区北幸二丁目4番 10号
同	うえだメディカルク リニック	中区尾上町5丁目71 番地
同	つながるクリニック	港南区野庭町 665 番 地
同	ミチト薬局野庭店	港南区野庭町 665 番 地
同	クリエイト薬局横浜	保土ヶ谷区保土ヶ谷

	保土ヶ谷橋店	町1丁目5番地の1
同	杉田ありむら内科	磯子区杉田一丁目17番1号
同	医療法人光輪会あおぞらクリニック	都筑区茅ヶ崎中央40番3号
同	仲町台駅前まつのぶクリニック	都筑区仲町台一丁目2番20号
同	なかまち薬局	都筑区仲町台一丁目2番28号
同	クローバー歯科	栄区犬山町56番地の8

2 指定訪問看護事業者

指定年月日	事業者の名称	主たる事務所所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地
平成28年9月1日	株式会社メディプラス	西区みなとみらい二丁目3番5号	タツミ訪問看護ステーション戸塚	戸塚区矢部町2,062番地

横浜市告示第 648 号

生活保護法に基づく施術者の指定

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による施術者として、次のとおり指定した。

平成28年11月15日

横浜市長 林 文子

指定年月日	氏名	名称	所在地
平成28年10月1日	西江久美子	訪問マッサージ ぱんだ横浜西	西区高島二丁目11番2号
同	浅井和男	訪問鍼灸マッサージ KEIRO W 中区中央ステーション	中区翁町1丁目4番地の8
同	加藤真也	はりきゅうマッ サージまるふく	青葉区たちばな台二丁目8番地の11
同	武本将徳	太陽の整骨院	川崎市川崎区池田1丁目8番11号
平成28年10月3日	和田洋	からだ元気治療 院横浜中・南区 店	南区万世町1丁目1番地
平成28年11月1日	吉野徹	太尾町整骨院	港北区大倉山一丁目12番1号
同	福田将宏	マッサージ a i n a	港北区樽町四丁目5番3号
同	原田智子	同	同
同	長谷川耕一	同	同
同	諏訪晃平	青葉台接骨院	青葉区青葉台二丁目1番地の1
同	鈴木啓之	同	同
同	朝香好平	美しが丘整骨院	青葉区美しが丘二丁目21番地の2
同	永野正治	KEIRO W 蒲 田ステーション	東京都大田区蒲田本町2丁目1番11号
同	松岡大輔	藤和マッサージ	東京都町田市森野4丁目17番23号
同	天野裕介	整骨院プロスタ イル自由が丘	東京都目黒区自由が丘1丁目29番2号

横 浜 市 告 示 第 649 号

生 活 保 護 法 に 基 づ く 指 定 医 療 機 関 の 変 更

生 活 保 護 法 （ 昭 和 25 年 法 律 第 144 号 ） 第 49 条 及 び 中 国 残 留 邦 人 等 の 円 滑 な 帰 国 の 促 進 並 び に 永 住 帰 国 し た 中 国 残 留 邦 人 等 及 び 特 定 配 偶 者 の 自 立 の 支 援 に 関 す る 法 律 （ 平 成 6 年 法 律 第 30 号 ） 第 14 条 第 4 項 の 規 定 に よ る 指 定 医 療 機 関 を 次 の と お り 変 更 し た 旨 の 届 出 が あ っ た 。

平 成 28 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

診 療 所 又 は 薬 局

変 更 年 月 日	名 称	所 在 地
平 成 28 年 9 月 1 日	(新) 医 療 法 人 社 団 木 原 会 木 原 歯 科 ・ 内 科 医 院	戸 塚 区 川 上 町 87 番 地 の 1
	(旧) 医 療 法 人 社 団 木 原 会 木 原 歯 科 東 戸 塚 医 院	

横浜市告示第 650 号

生活保護法に基づく指定施術者の変更

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による指定施術者を次のとおり変更した旨の届出があった。

平成28年11月15日

横浜市長 林 文子

変更年月日	氏名	名称	所在地
平成28年 1月1日	爲 藤 嘉 一	(新)訪問鍼灸マッ サージ K E i R O W 中区中央ス テーション	中区翁町1丁目4 番地の8
		(旧)訪問鍼灸マッ サージ K E i R O W	
平成28年 7月1日	金 革 起	東洋鍼治療院	(新)金沢区町屋町3 番30号
			(旧)金沢区泥亀二丁 目1番8号
平成28年 9月1日	野 村 大 輔	(新)フジタ整骨院	(新)港北区新吉田東 六丁目31番6号
		(旧)太尾町整骨院	(旧)港北区大倉山一 丁目12番1号
同	亀 岡 孝 行	(新)新橋駅前鍼灸 院	(新)東京都港区新橋 2丁目16番地の1
		(旧)新宿アルタ鍼 灸マッサージ院	(旧)東京都新宿区新 宿3丁目23番1号
同	亀 岡 孝 行	(新)新橋駅前整骨 院	(新)東京都港区新橋 2丁目16番地の1
		(旧)新宿アルタ整 骨院	(旧)東京都新宿区新 宿3丁目23番1号
平成28年 10月1日	山 崎 英 俊	(新)まごころ鍼灸 マッサージ治療 院	(新)港北区新羽町1, 300番地の3
		(旧)マッサージ・ 指圧山崎治療院	(旧)港北区大曾根一 丁目8番22号

横浜市告示第 651 号

生活保護法に基づく指定医療機関の休止

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による指定医療機関を次のとおり休止した旨の届出があった。

平成28年11月15日

横浜市長 林 文子

診療所又は薬局

休止年月日	名称	所在地
平成28年10月23日	つくいけ内科クリニック	旭区今宿西町 358 番地

横 浜 市 告 示 第 652 号

生活保護法に基づく指定施術者の休止

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による指定施術者を次のとおり休止した旨の届出があった。

平成28年11月15日

横 浜 市 長 林 文 子

休止年月日	氏名	名称	所在地
平成28年9月21日	小山哲也	泉美堂治療院	泉区中田北二丁目7番19号

横浜市告示第 653 号

生活保護法に基づく指定医療機関の廃止

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による指定医療機関を次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成28年11月15日

横浜市長 林 文 子

診療所又は薬局

廃止年月日	名称	所在地
平成28年7月18日	武藤歯科医院	都筑区大熊町30番地の2
平成28年7月25日	イースト本牧歯科	中区小港町2丁目100番地の4
平成28年7月31日	加藤回陽堂薬局長者町店	中区長者町5丁目85番地
同	橋本医院	南区大岡二丁目24番16号
同	港南中央医院	港南区港南二丁目2番14号
同	西横浜クリニック	旭区上川井町273番地
同	新成堂薬局中尾店	旭区中尾二丁目2番4号
平成28年8月31日	ハックドラッグ新子安調剤薬局	神奈川区新子安一丁目2番4号
同	ハックドラッグ新子安薬局	神奈川区新子安一丁目2番4号
同	ハックドラッグ六角橋薬局	神奈川区六角橋一丁目13番1号
同	学校法人鶴見歯科学園附属横浜歯科技術専門学校歯科診療所	西区南幸二丁目2番1号
同	ハックドラッグ新本牧薬局	中区本牧原17番2号
同	ハックドラッグ井土ヶ谷駅前薬局	南区井土ヶ谷中町161番地
同	ハックドラッグ港南台バーズI薬局	港南区港南台三丁目1番3号
同	ハックドラッグ港南台薬局	港南区港南台三丁目3番1号
同	ハックドラッグ港南台駅前薬局	港南区港南台四丁目1番3号
同	ハックドラッグ洪福寺松原薬局	保土ヶ谷区宮田町1丁目3番地の5

同	ハックドラッグ若葉台薬局	旭区若葉台三丁目4番1号
同	ハックドラッグ希望ヶ丘薬局	旭区中希望が丘99番地の3
同	ハックドラッグ鶴ヶ峰薬局	旭区鶴ヶ峰二丁目82番地の1
同	ハックドラッグ横浜磯子薬局	磯子区磯子三丁目13番
同	ハックドラッグ磯子駅前薬局	磯子区森一丁目7番6号
同	ハックドラッグ杉田調剤薬局	磯子区杉田一丁目14番9号
同	ハックドラッグらびすた新杉田薬局	磯子区杉田一丁目1番1号
同	ハックドラッグ根岸駅前薬局	磯子区東町17番30号
同	ハックドラッグ洋光台駅前薬局	磯子区洋光台三丁目1番1号
同	ハックドラッグ洋光台調剤薬局Ⅱ	磯子区洋光台三丁目1番1号
同	ハックドラッグ洋光台調剤薬局	磯子区洋光台三丁目1番1号
同	ハックドラッグ金沢文庫西口薬局	金沢区谷津町419番地
同	ハックドラッグ能見台駅前薬局	金沢区能見台通5番10号
同	ハックドラッグピアレヨコハマ薬局	金沢区並木二丁目13番1号
同	ハックドラッグ綱島駅前薬局	港北区綱島西一丁目6番6号
同	ハックドラッグ綱島薬局	港北区綱島西二丁目13番23号
同	ハックドラッグ高田調剤薬局	港北区高田東四丁目1番23号
同	桜デンタルクリニック	港北区篠原町1,268番地の4
同	ハックドラッグ新横浜薬局	港北区新横浜二丁目3番地の10
同	ハックドラッグ大倉山薬局	港北区大倉山三丁目2番33号
同	ハックドラッグ鴨居薬局	緑区鴨居一丁目8番2号
同	ハックドラッグあざみ野薬局	青葉区あざみ野一丁目11番地の2
同	十字堂薬局	青葉区荏田北三丁目7番地の25
同	ハックドラッグ青葉台パルテ薬局	青葉区青葉台二丁目8番地の20

同	ハックドラッグ青葉台薬局	青葉区青葉台二丁目9番地の10
同	藤が丘耳鼻咽喉科	青葉区藤が丘二丁目6番地の9
同	ハックベリー美しが丘薬局	青葉区美しが丘西三丁目65番地の3
同	ハックドラッグ都筑ふれあいの丘駅前薬局	都筑区葛が谷3番4号
同	ハックドラッグ港北東急S.C.薬局	都筑区茅ヶ崎中央5番1号
同	ハックドラッグららぽーと横浜薬局	都筑区池辺町 4,035番地の1
同	ハックドラッグ戸塚汲沢薬局	戸塚区汲沢一丁目2番8号
同	ハックドラッグ戸塚区役所薬局	戸塚区戸塚町16番地の17
同	ハックドラッグサクラス戸塚薬局	戸塚区戸塚町 4,253番地の1
同	ハックドラッグ戸塚上倉田薬局	戸塚区上倉田町 479番地の2
同	ハックドラッグ戸塚東口薬局	戸塚区上倉田町 769番地の16
同	ハックドラッグ東戸塚アネックス薬局	戸塚区品濃町 536番地の1
同	ハックドラッグ東戸塚駅前薬局	戸塚区品濃町 539番地の6
同	ハックドラッグ中田薬局	泉区中田南三丁目2番21号
同	ハックドラッグ山手台薬局	泉区領家三丁目2番地の4
同	ハックドラッグ緑園都市薬局	泉区緑園四丁目2番地の17
同	ハックドラッグ三ツ境南薬局	瀬谷区三ツ境10番地の3
同	ハックドラッグ瀬谷駅北口薬局	瀬谷区中央3番地の10
平成28年9月6日	船津歯科医院	西区中央二丁目2番9号
平成28年9月11日	サカイヤ薬局バザール文庫店	金沢区釜利谷東三丁目1番6号
平成28年9月30日	アーバンネット佐藤歯科	中区日本大通5番地の2
同	アイ調剤薬局菊名駅前店	港北区大豆戸町 2,299番地の1

横浜市告示第 654 号

生活保護法に基づく介護機関の指定

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による介護機関として、次のとおり指定した。

平成28年11月15日

横浜市長 林 文子

1 居宅介護事業者（居宅療養管理指導）

指定年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
平成28年5月6日	株式会社スマイルエイド	神奈川県大口通139番地の1	ケンシンドー薬局	神奈川県大口通139番地の1
平成28年7月1日	日本調剤株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	日本調剤元町薬局	中区山下町27番地

2 介護予防事業者（介護予防居宅療養管理指導）

指定年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
平成28年5月6日	株式会社スマイルエイド	神奈川県大口通139番地の1	ケンシンドー薬局	神奈川県大口通139番地の1
平成28年7月1日	日本調剤株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	日本調剤元町薬局	中区山下町27番地

横浜市告示第 655 号

生活保護法に基づく指定介護機関の変更

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による指定介護機関を次のとおり変更した旨の届出があった。

平成28年11月15日

横浜市長 林 文子

1 介護保険施設（介護老人保健施設）

変更年月日	名称	所在地
平成28年4月1日	(新)介護老人保健施設 うららの里	戸塚区深谷町 1,412 番 地の11
	(旧)介護老人保健施設 うらら	

2 居宅介護事業者（訪問介護）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
平成21年7月1日	社会福祉法人秀峰会	旭区下川井町 360番地	瑞穂の大地へ ルパーステーション	(新)港南区日野 五丁目1番25 号
				(旧)港南区港南 台四丁目3番 9号
平成25年2月17日	(新)株式会社 くらす	鶴見区鶴見中 央一丁目23番 19号	介護屋便利堂	鶴見区鶴見中 央一丁目23番 19号
	(旧)有限会社 介護屋便利 堂			
平成27年12月1日	株式会社み ずのと	瀬谷区南瀬谷 二丁目3番地 の3	ヘルパーセン ターみずのと	(新)瀬谷区相沢 二丁目26番地 の3
				(旧)瀬谷区南瀬 谷二丁目3番 地の16
平成28年1月26日	セントケア 神奈川株式 会社	(新)中区太田町 4丁目55番地	セントケア富 岡	(新)金沢区富岡 西二丁目3番 1号
		(旧)南区永田東 一丁目1番7 号		(旧)金沢区富岡 東五丁目17番 5号
平成28年4月1日	有限会社ア ジャンクシ ョン	(新)緑区中山町 844番地の4	(新)コルケアサ ポート横浜	(新)緑区中山町 844番地の4
		(旧)泉区西が岡 一丁目6番地 の7		(旧)コルケアサ ポート弥生台
平成28年	社会福祉法	神奈川区羽沢	(新)訪問介護わ	(新)神奈川区平

7月1日	人若竹大寿会	町 550 番地の1	かたけ	川町 2 番地の4
			(旧)若竹大寿会白楽事業所	(旧)神奈川県平川町 2 番地の1
平成28年8月10日	株式会社グリーンサポート	(新)藤沢市善行1丁目24番地の2	ファミリーケア瀬谷	瀬谷区相沢二丁目21番地の3
		(旧)藤沢市善行1丁目26番地の6		

3 居宅介護事業者（訪問看護）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
平成28年4月1日	有限会社松田メディカルサービス	瀬谷区阿久和西二丁目43番地の15	はらっぱ訪問看護ステーション	(新)瀬谷区阿久和東四丁目21番地の7
				(旧)瀬谷区阿久和西三丁目39番地の18
平成28年6月1日	テイト・エラントープライズ株式会社	(新)金沢区六浦一丁目17番21号	あうる訪問看護リハビリテーション	(新)金沢区六浦一丁目17番21号
		(旧)鳥取県倉吉市下余戸149番地の2		(旧)金沢区柳町33番地の2
平成28年7月4日	公益社団法人神奈川県看護協会	中区富士見町3番地の1	公益社団法人神奈川県看護協会洋光台訪問看護ステーション	(新)磯子区洋光台三丁目11番23号
				(旧)磯子区洋光台三丁目12番20号
平成28年9月1日	カイロス・カアンパニー株式会社	神奈川県足柄下郡真鶴町岩684番地	(新)訪問看護フアミリー・ホスピス本郷台	(新)栄区小菅ケ谷三丁目31番16号
			(旧)訪問看護フアミリー・ホスピス横浜みなみ	(旧)栄区鍛冶ケ谷二丁目31番4号

4 居宅介護事業者（訪問リハビリテーション）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
平成28年4月1日	医療法人社団健陽会	港北区綱島西二丁目7番2号	(新)介護老人保健施設うららの里	戸塚区深谷町1,412番地の11
			(旧)介護老人保健施設うららの	

5 居宅介護事業者（居宅療養管理指導）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
平成17年 10月1日	株式会社志紀薬品	東京都練馬区高野台1丁目8番13号	睦町調剤薬局	(新)南区睦町1丁目7番地の3
				(旧)南区睦町1丁目6番地の26

6 居宅介護事業者（通所介護）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
平成28年 4月1日	株式会社神奈川ナースケアサービス	保土ヶ谷区上菅田町455番地の13	デイサービスメヌエットリハビリセンター	(新)泉区領家4丁目2番地の1
				(旧)泉区中田東一丁目34番18号

7 居宅介護事業者（通所リハビリテーション）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
平成28年 4月1日	医療法人社団健陽会	港北区綱島西二丁目7番2号	(新)介護老人保健施設うららの里	戸塚区深谷町1,412番地の11
			(旧)介護老人保健施設うららの	

8 居宅介護事業者（短期入所生活介護）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
平成25年 10月29日	社会福祉法人敬寿会	(新)山形県山形市諏訪町2丁目1番25号	ショートステイ横浜敬寿園	泉区和泉町5,019番地の1
		(旧)山形県山形市妙見寺500番地の1		

9 居宅介護事業者（短期入所療養介護）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
平成28年 4月1日	医療法人社団健陽会	港北区綱島西二丁目7番2号	(新)介護老人保健施設うららの里	戸塚区深谷町1,412番地の11
			(旧)介護老人保健施設うららの	

10 居宅介護事業者（福祉用具貸与）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
平成25年 2月17日	(新)株式会社くらす	鶴見区鶴見中央一丁目23番	介護屋便利堂	鶴見区鶴見中央一丁目23番

	(旧) 有限会社 介護屋便利 堂	19号		19号
--	------------------------	-----	--	-----

11 居宅介護事業者（特定福祉用具販売）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
平成25年 2月17日	(新) 株式会社 くらす	鶴見区鶴見中 央一丁目23番 19号	介護屋便利堂	鶴見区鶴見中 央一丁目23番 19号
	(旧) 有限会社 介護屋便利 堂			

12 居宅介護事業者（地域密着型通所介護）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
平成28年 4月1日	株式会社神 奈川ナー スケアサ ービス	保土ヶ谷区上 菅田町455番 地の13	デイサービス メヌエット リセンタ ー	(新) 泉区領家四 丁目2番地の 1
				(旧) 泉区中田東 一丁目34番 18号

13 居宅介護支援事業者

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業所の名称	居宅介護支援事業所の所在地
平成25年 2月17日	(新) 株式会社 くらす	鶴見区鶴見中 央一丁目23番 19号	介護屋便利堂	鶴見区鶴見中 央一丁目23番 19号
	(旧) 有限会社 介護屋便利 堂			
平成28年 4月1日	株式会社元 氣村	瀬谷区南台一 丁目20番地の 1	(新) 元氣村より そい	(新) 瀬谷区瀬谷 一丁目28番地 の7
			(旧) ライフケア よりそい	(旧) 瀬谷区南台 一丁目20番地 の1

14 介護予防事業者（介護予防訪問介護）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
平成21年 7月1日	社会福祉法 人秀峰会	旭区下川井町 360番地	瑞穂の大地ヘ ルパーステ ーション	(新) 港南区日野 五丁目1番25 号
				(旧) 港南区港南 台四丁目3番 9号
平成25年 2月17日	(新) 株式会社 くらす	鶴見区鶴見中 央一丁目23番 19号	介護屋便利堂	鶴見区鶴見中 央一丁目23番 19号
	(旧) 有限会社			

	介護屋便利堂			
平成27年 12月1日	株式会社みずのと	瀬谷区南瀬谷二丁目3番地の3	ヘルパーセンターみずのと	(新)瀬谷区相沢二丁目26番地の3 (旧)瀬谷区南瀬谷二丁目3番地の16
平成28年 1月26日	セントケア神奈川株式会社	(新)中区太田町4丁目55番地 (旧)南区永田東一丁目1番7号	セントケア富岡	(新)金沢区富岡西二丁目3番1号 (旧)金沢区富岡東五丁目17番5号
平成28年 4月1日	有限会社アジャンクション	(新)緑区中山町844番地の4 (旧)泉区西が岡一丁目6番地の7	(新)コルケアサポート横浜 (旧)コルケアサポート弥生台	(新)緑区中山町844番地の4 (旧)泉区西が岡一丁目6番地の7
平成28年 7月1日	社会福祉法人若竹大寿会	神奈川区羽沢町550番地の1	(新)訪問介護わかたけ (旧)若竹大寿会訪問介護東白楽事業所	(新)神奈川区平川町2番地の4 (旧)神奈川区平川町2番地の1
平成28年 8月10日	株式会社グリーンサポート	(新)藤沢市善行1丁目24番地の2 (旧)藤沢市善行1丁目26番地の6	ファミリーケア瀬谷	瀬谷区相沢二丁目21番地の3

15 介護予防事業者（介護予防訪問看護）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
平成28年 4月1日	有限会社松田メディカルサービス	瀬谷区阿久和西二丁目43番地の15	はらっば訪問看護ステーション	(新)瀬谷区阿久和東四丁目21番地の7 (旧)瀬谷区阿久和西三丁目39番地の18
平成28年 6月1日	タイト・エラエンタープライズ株式会社	(新)金沢区六浦一丁目17番21号 (旧)鳥取県倉吉市下余戸149番地の2	あうる訪問看護リハビリステーション	(新)金沢区六浦一丁目17番21号 (旧)金沢区柳町33番地の2
平成28年 7月4日	公益社団法人神奈川県神奈川	中区富士見町3番地の1	公益社団法人神奈川県看護	(新)磯子区洋光台三丁目11番

	看護協会		協会洋光台訪問看護ステーション	23号 (旧)磯子区洋光台三丁目12番20号
平成28年9月1日	カイロス・カアンド・カンパニー株式会社	神奈川県足柄下郡真鶴町岩684番地	(新)訪問看護フアミリー・ホスピス本郷台	(新)栄区小菅ケ谷三丁目31番16号
			(旧)訪問看護フアミリー・ホスピス横浜みなみ	(旧)栄区鍛冶ケ谷二丁目31番4号

16 介護予防事業者（介護予防訪問リハビリテーション）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
平成28年4月1日	医療法人社団健陽会	港北区綱島西二丁目7番2号	(新)介護老人保健施設うららの里	戸塚区深谷町1,412番地の11
			(旧)介護老人保健施設うららの	

17 介護予防事業者（介護予防通所介護）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
平成28年4月1日	株式会社神奈川ナースケアサービス	保土ケ谷区上菅田町455番地の13	デイサービスメヌエットリハビリセンター	(新)泉区領家四丁目2番地の1
				(旧)泉区中田東一丁目34番18号

18 介護予防事業者（介護予防通所リハビリテーション）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
平成28年4月1日	医療法人社団健陽会	港北区綱島西二丁目7番2号	(新)介護老人保健施設うららの里	戸塚区深谷町1,412番地の11
			(旧)介護老人保健施設うららの	

19 介護予防事業者（介護予防短期入所生活介護）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
平成25年10月29日	社会福祉法人敬寿会	(新)山形県山形市諏訪町2丁目1番25号	ショートステイ横浜敬寿園	泉区和泉町5,019番地の1
		(旧)山形県山形市妙見寺500番地の1		

20 介護予防事業者（介護予防短期入所療養介護）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所	介護予防事業	介護予防事業
-------	--------	--------	--------	--------

日	称	の所在地	所の名称	所の所在地
平成28年 4月1日	医療法人社 団健陽会	港北区綱島西 二丁目7番2 号	(新)介護老人保 健施設うらら の里	戸塚区深谷町 1,412番地の 11
			(旧)介護老人保 健施設うらら	

21 介護予防事業者（介護予防福祉用具貸与）

変更年月 日	事業者の名 称	主たる事務所 の所在地	介護予防事業 所の名称	介護予防事業 所の所在地
平成25年 2月17日	(新)株式会社 くらす	鶴見区鶴見中 央一丁目23番 19号	介護屋便利堂	鶴見区鶴見中 央一丁目23番 19号
	(旧)有限会社 介護屋便利 堂			

22 介護予防事業者（特定介護予防福祉用具販売）

変更年月 日	事業者の名 称	主たる事務所 の所在地	介護予防事業 所の名称	介護予防事業 所の所在地
平成25年 2月17日	(新)株式会社 くらす	鶴見区鶴見中 央一丁目23番 19号	介護屋便利堂	鶴見区鶴見中 央一丁目23番 19号
	(旧)有限会社 介護屋便利 堂			

23 介護予防・日常生活支援総合事業者（訪問型サービス）

変更年月 日	事業者の名 称	主たる事務所 の所在地	介護予防・日 常生活支援総 合事業所の名 称	介護予防・日 常生活支援総 合事業所の所 在 地
平成27年 12月1日	株式会社み ずのと	瀬谷区南瀬谷 二丁目3番地 の3	ヘルパーセン ターみずのと	(新)瀬谷区相沢 二丁目26番地 の3
				(旧)瀬谷区南瀬 谷二丁目3番 地の16
平成28年 1月26日	セントケア 神奈川株式 会社	中区太田町4 丁目55番地	セントケア富 岡	(新)金沢区富岡 西二丁目3番 1号
				(旧)金沢区富岡 西二丁目2番 6号
平成28年 7月1日	社会福祉法 人若竹大寿 会	神奈川区羽沢 町550番地の 1	(新)訪問介護わ かたけ	神奈川区平川 町2番地の4
			(旧)若竹大寿会 訪問介護東白 楽事業所	
平成28年 8月10日	株式会社グ リーンサポ ート	(新)藤沢市善行 1丁目24番地 の2	ファミリーケ ア瀬谷	瀬谷区相沢二 丁目21番地の 3
		(旧)藤沢市善行		

1丁目26番地の6

24 介護予防・日常生活支援総合事業者（通所型サービス）

変更年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防・日常生活支援総合事業所の名称	介護予防・日常生活支援総合事業所の所在地
平成28年4月1日	株式会社神奈川ナースケアサービス	保土ヶ谷区上菅田町455番地の13	デイサービスメヌエットリハビリセンター	(新) 泉区領家四丁目2番地の1 (旧) 泉区中田東一丁目34番18号

横浜市告示第 656 号

生活保護法に基づく指定介護機関の休止

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による指定介護機関を次のとおり休止した旨の届出があった。

平成28年11月15日

横浜市長 林 文子

1 居宅介護事業者（訪問介護）

休止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
平成27年11月30日	有限会社アジャンクシヨン	泉区西が岡一丁目6番地の7	コルケアサポート弥生台	泉区西が岡一丁目6番地の7

2 介護予防事業者（介護予防訪問介護）

休止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
平成27年11月30日	有限会社アジャンクシヨン	泉区西が岡一丁目6番地の7	コルケアサポート弥生台	泉区西が岡一丁目6番地の7

横浜市告示第 657 号

生活保護法に基づく指定介護機関の廃止

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定による指定介護機関を次のとおり廃止した旨の届出があった。

平成28年11月15日

横浜市長 林 文子

1 居宅介護事業者（訪問介護）

廃止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
平成28年6月1日	有限会社アジャンクシヨン	緑区中山町84番地の4	コルケアサポート横浜	緑区中山町84番地の4
平成28年9月30日	株式会社HC M	東京都港区東麻布1丁目28番13号	アミカ東神奈川介護センター	神奈川区入江二丁目19番11号

2 居宅介護事業者（訪問看護）

廃止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
平成28年9月30日	特定非営利活動法人地域精神医療ネットワーク	金沢区泥亀一丁目17番20号	訪問看護ステーション1eaf	金沢区釜利谷東二丁目20番27号

3 居宅介護事業者（居宅療養管理指導）

廃止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地
平成28年7月31日	株式会社田無薬品	東京都西東京市田無町4丁目25番5号	薬局ホームケアファーマシー新横浜店	港北区篠原町1,268番地
平成28年8月31日	株式会社エールマノ	西区北幸一丁目11番15号	すぼる中央薬局港南店	港南区港南二丁目2番21号

4 居宅介護支援事業者

廃止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	居宅介護支援事業所の名称	居宅介護支援事業所の所在地
平成18年12月31日	公益社団法人神奈川県看護協会	中区富士見町3番地の1	公益社団法人神奈川県看護協会洋光台訪問看護ステーション	磯子区洋光台三丁目12番20号
平成19年3月31日	医療法人社団健陽会	港北区綱島西二丁目7番2号	ケアステーションうらら	南区井土ヶ谷上町3番5号
平成28年	セコム医療	東京都渋谷区	セコムケアス	青葉区あざみ

9月30日	システム株式会社	神宮前1丁目5番1号	テーションあざみ野	野二丁目14番地の7
同	有限会社スマイル介護サービス	戸塚区戸塚町2,418番地の25	スマイル汲沢	戸塚区汲沢町1,050番地の3

5 介護予防事業者（介護予防訪問介護）

廃止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
平成28年6月1日	有限会社アジャンクション	緑区中山町844番地の4	コルケアサポート横浜	緑区中山町844番地の4
平成28年9月30日	株式会社HC M	東京都港区東麻布1丁目28番13号	アミカ東神奈川介護センター	神奈川区入江二丁目19番11号

6 介護予防事業者（介護予防訪問看護）

廃止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
平成28年9月30日	特定非営利活動法人地域精神医療ネットワーク	金沢区泥亀一丁目17番20号	訪問看護ステーションle a f	金沢区釜利谷東二丁目20番27号

7 介護予防事業者（介護予防居宅療養管理指導）

廃止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
平成28年7月31日	株式会社田無薬品	東京都西東京市田無町4丁目25番5号	薬局ホームケアファーマシー新横浜店	港北区篠原町1,268番地
平成28年8月31日	株式会社エールマノ	西区北幸一丁目11番15号	すばる中央薬局港南店	港南区港南二丁目2番21号

8 介護予防事業者（介護予防通所介護）

廃止年月日	事業者の名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地
平成28年9月30日	株式会社T・A・N・I	神奈川区西寺尾四丁目24番3号	樹楽鶴見馬場	鶴見区馬場六丁目24番22号
同	株式会社さくらの季	神奈川区大口仲町136番地	デイサービスさくらの季・大口	神奈川区大口仲町136番地
同	株式会社和光	港南区丸山台二丁目2番6号	ソフトフィットネスリカバリー	港南区丸山台一丁目5番4号

横浜市告示第 658 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定の更新

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第54条第2項に規定する指定自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定を次のとおり更新した。

平成28年11月15日

横浜市長 林 文子

更新年月日	医療機関名	所在地	担当する医療の種類
平成28年11月1日	ハックドラッグ 港南台パーズⅠ 薬局	港南区港南台三丁目 1番3号	薬局
同	日本調剤 横浜 本町薬局	港北区日吉本町一丁 目4番19号	同
平成28年12月1日	百合薬局	神奈川区六角橋六丁 目29番16号	同
同	石川町中央薬局	中区吉浜町1番地の 2	同
同	日本調剤 中尾 薬局	旭区中尾二丁目2番 21号	同
同	クリエイト薬局 横浜新羽店	港北区新羽町 1,636 番地の1	同

横浜市告示第 659 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定の更新

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項に規定する指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定を次のとおり更新した。

平成28年11月15日

横浜市長 林 文子

更新年月日	医療機関名	所在地	担当する医療の種類
平成28年10月1日	医療法人社団 喃育会 横浜相原病院	瀬谷区阿久和南二丁目3番地の12	病院又は診療所
同	永田町だるま薬局	南区永田北二丁目54番26号	薬局
同	共栄薬局	港北区大曾根三丁目12番15号	同
同	フラム薬局戸塚	戸塚区上倉田町481番地の1	同
同	ヤマグチ薬局中山店	緑区中山町741番地の1	同
同	からし菜訪問看護ステーション	瀬谷区中屋敷一丁目13番地の6	訪問看護ステーション
同	愛訪問看護ステーション	泉区和泉町7,413番地の7	同

横 浜 市 告 示 第 660 号

老 人 福 祉 施 設 の 設 置 認 可

老 人 福 祉 法 (昭 和 38 年 法 律 第 133 号) 第 15 条 第 4 項 の 規 定 に 基 づ
き、次のとおり老人福祉施設の設置を認可した。

平 成 28 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

認 可 年 月 日	平 成 28 年 11 月 1 日
施 設 種 別	特 別 養 護 老 人 ホ ー ム
施 設 名 称	ニ ュ ー バ ー ド 獅 子 ケ 谷
設 置 主 体	社 会 福 祉 法 人 近 代 老 人 福 祉 協 会
代 表 者	清 水 唯 雄
施 設 長	辻 田 恭 子
定 員	80 名
所 在 地	鶴 見 区 獅 子 ケ 谷 三 丁 目 10 番 8 号

横浜市告示第 661 号

老人福祉施設の事業変更認可

老人福祉法（昭和 38 年法律第 133 号）第 16 条第 3 項の規定に基づき、次のとおり老人福祉施設の入所定員の変更を認可した。

平成 28 年 11 月 15 日

横浜市長 林 文子

認可年月日	施設種別	施設名称	施設長	変更事項 (定員)	
				新	旧
平成 28 年 11 月 1 日	特別養護 老人ホーム	介護老人福祉施設 ふじ寿か園	前 田 順 啓	人 105	人 100
平成 28 年 11 月 1 日	特別養護 老人ホーム	介護老人福祉施設 ヴィラ桜ヶ丘	倉 田 宏 子	人 90	人 80
平成 28 年 11 月 1 日	特別養護 老人ホーム	特別養護老人ホーム 恒春ノ郷	日 森 昭 子	人 106	人 104

横浜市告示第 662 号

指定居宅サービス事業者の指定

介護保険法（平成9年法律第123号）第70条第1項の規定により、指定居宅サービス事業者として、次のとおり指定した。

平成28年11月15日

横浜市長 林 文子

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
株式会社日本アメニティライフ協会	花珠の家みどり	緑区霧が丘一丁目12番地の9	平成28年11月1日	特定施設入居者生活介護

横 浜 市 告 示 第 663 号

指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 者 の 指 定

介 護 保 険 法 (平 成 9 年 法 律 第 123 号) 第 70 条 第 1 項 の 規 定 に よ り
、 指 定 居 宅 サ ー ビ ス 事 業 者 と し て 、 次 の と お り 指 定 し た 。

平 成 28 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

事 業 者 の 名 称	事 業 所 の 名 称	事 業 所 の 所 在 地	指 定 年 月 日	サ ー ビ ス の 種 類
株 式 会 社 ジ ョ イ ラ イ フ	ジ ョ イ ラ イ フ 十 日 市 場	緑 区 十 日 市 場 町 880 番 地 の 12	平 成 28 年 11 月 1 日	特 定 施 設 入 居 者 生 活 介 護

横浜市告示第 664 号

指定介護老人福祉施設、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者の指定

介護保険法（平成9年法律第123号）第86条第1項、第70条第1項及び第115条の2第1項の規定により、指定介護老人福祉施設、指定居宅サービス事業者及び指定介護予防サービス事業者として次のとおり指定した。

平成28年11月15日

横浜市長 林 文 子

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類
社会福祉法人近代老人福祉協会	ニューバード獅子ヶ谷	鶴見区獅子ヶ谷三丁目10番8号	平成28年11月1日	介護老人福祉施設、短期入所生活介護、介護予防短期入所生活介護

横 浜 市 告 示 第 665 号

地 籍 調 査 の 実 施

国 土 調 査 法 （ 昭 和 26 年 法 律 第 180 号 ） 第 6 条 の 4 第 1 項 の 規 定 に
基 づ き 、 次 の よ う に 地 籍 調 査 を 行 う 。

平 成 28 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 事 業 計 画 が 公 示 さ れ た 年 月 日
平 成 28 年 10 月 28 日
- 2 調 査 を 行 う 者 の 名 称
横 浜 市
- 3 調 査 地 域
保 土 ヶ 谷 区 東 川 島 町 及 び 緑 区 長 津 田 町 の 各 一 部
戸 塚 区 平 戸 町
- 4 調 査 期 間
平 成 28 年 11 月 15 日 か ら 平 成 29 年 3 月 31 日 ま で

横 浜 市 告 示 第 666 号

特 定 景 観 形 成 歴 史 的 建 造 物 の 指 定

横 浜 市 魅 力 あ る 都 市 景 観 の 創 造 に 関 す る 条 例 （ 平 成 18 年 2 月 横 浜 市 条 例 第 2 号 ） 第 14 条 の 2 第 1 項 の 規 定 に 基 づ き 、 特 定 景 観 形 成 歴 史 的 建 造 物 と し て 、 次 の と お り 指 定 し た 。

平 成 28 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 歴 史 的 建 造 物 の 名 称
旧 藤 本 家 住 宅 主 屋 及 び 東 屋
- 2 歴 史 的 建 造 物 の 所 在 地
鶴 見 区 馬 場 二 丁 目 922 番

横 浜 市 告 示 第 667 号

横 浜 市 都 市 計 画 マ ス タ ー プ ラ ン 西 区 プ ラ ン の 公 表

都 市 計 画 法 (昭 和 43 年 法 律 第 100 号) 第 18 条 の 2 第 1 項 の 規 定 に
基 づ き 、 横 浜 市 都 市 計 画 マ ス タ ー プ ラ ン 西 区 プ ラ ン を 改 定 し た の で
、 そ の 関 係 函 書 を 横 浜 市 西 区 役 所 総 務 部 区 政 推 進 課 及 び 横 浜 市 都 市
整 備 局 地 域 ま ち づ くり 部 地 域 ま ち づ くり 課 に お い て 公 表 す る 。

平 成 28 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

横浜市告示第 668 号

横浜市都市計画マスタープラン泉区プランの公表

都市計画法（昭和43年法律第100号）第18条の2第1項の規定に基づき、横浜市都市計画マスタープラン泉区プランを改定したので、その関係図書を横浜市泉区役所総務部区政推進課及び横浜市都市整備局地域まちづくり部地域まちづくり課において公表する。

平成28年11月15日

横浜市長 林 文子

公 告

横 浜 市 公 告 第 829 号

職 員 の 懲 戒 処 分

地 方 公 務 員 法 （ 昭 和 25 年 法 律 第 261 号 ） 第 29 条 第 1 項 第 1 号 及 び 第 3 号 の 規 定 に よ り 、 次 の 者 を 平 成 28 年 11 月 10 日 懲 戒 処 分 に 付 し た
。

平 成 28 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

所 属 又 は 補 職	職 名	氏 名	処 分 の 内 容
資 源 循 環 局 鶴 見 事 務 所	技 能 職 員	藤 井 稔	減 給 (平 均 賃 金 の 1 日 分 の 半 額)

横 浜 市 公 告 第 830 号

職 員 の 懲 戒 処 分

地 方 公 務 員 法 （ 昭 和 25 年 法 律 第 261 号 ） 第 29 条 第 1 項 第 1 号 及 び
第 2 号 の 規 定 に よ り 、 次 の 者 を 平 成 28 年 11 月 10 日 懲 戒 処 分 に 付 し た

。

平 成 28 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

所 属 又 は 補 職	職 名	氏 名	処 分 の 内 容
中 区 福 祉 保 健 セ ン タ ー 担 当 部 長	事 務 職 員	卷 口 徹	戒 告

横 浜 市 公 告 第 831 号

職 員 の 懲 戒 処 分

地 方 公 務 員 法 （ 昭 和 25 年 法 律 第 261 号 ） 第 29 条 第 1 項 第 1 号 、 第 2 号 及 び 第 3 号 の 規 定 に よ り 、 次 の 者 を 平 成 28 年 11 月 10 日 懲 戒 処 分 に 付 し た 。

平 成 28 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

所 属 又 は 補 職	職 名	氏 名	処 分 の 内 容
旭 区 旭 土 木 事 務 所	事 務 職 員	三 科 儀 一	停 職 1 箇 月

横 浜 市 公 告 第 832 号

職 員 の 懲 戒 処 分

地 方 公 務 員 法 （ 昭 和 25 年 法 律 第 261 号 ） 第 29 条 第 1 項 第 1 号 、 第 2 号 及 び 第 3 号 の 規 定 に よ り 、 次 の 者 を 平 成 28 年 11 月 10 日 懲 戒 処 分 に 付 し た 。

平 成 28 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

所 属 又 は 補 職	職 名	氏 名	処 分 の 内 容
青 葉 区 福 祉 保 健 センター 高 齢 ・ 障 害 支 援 課 障 害 者 支 援 担 当 係 長	事 務 職 員	大 山 弘 三	停 職 2 箇 月
中 区 福 祉 保 健 センター 福 祉 保 健 課	事 務 職 員	浅 野 満 彦	戒 告

横浜市公告第 833 号

特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人の設立の認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成28年11月15日

横浜市長 林 文子

申請年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所所在地	定款に記載された目的
平成28年10月31日	特定非営利活動法人 Hatch	細川峰子	泉区岡津町353番地	この法人は、社会的立場の弱い人や社会問題に取り組む団体に対して、人権擁護、更正、社会復帰に関する支援や団体の活動援助、後方支援を行い、また、その要因である社会問題の認知度を向上させることで、社会問題の改善、人権の擁護を図る活動及び非営利活動団体の援助活動に寄与することを目的とする。

横浜市公告第 834 号

特定非営利活動促進法に基づく特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、次の特定非営利活動法人から定款の変更の認証の申請があった。

平成28年11月15日

横浜市長 林 文子

申請年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者の氏名	主たる事務所 の所在地	定款に記載された目的	
平成28年 10月27日	特定非営利活動法人日本アート基金	福 地 和 彦	変 更 前	東京都中央区日本橋室町4丁目2番10号	この法人は、若者を中心とした評価の定まらない、主に美術系作家に対して、創作機会の提供と経済的支援等により、芸術と社会をつなぐ事を理念として、精神的に豊かな社会環境の実現に寄与する事を目的とする。並びに、上記の目的を効果的に実現するため、特定非営利活動法人等のアート支援活動を行っている団体と連携し、それらの活動に対して支援を行うための基金を創設
			変 更 後	金沢区柴町391番地	

				し、継続的な助成を目指す。
平成28年 10月31日	特定非営利 活動法人ふ れあいドリ ーム	永 田 伸 夫	戸 塚 区 俣 野 町 1,403 番 地	この法人は、地域社会における高齢者、障害者、疾病者及び年少者等が、加齢、疾病、あるいは障害等により身体能力や判断能力が不十分となっても、住み慣れた地域・居宅で自らの意思に基づいた日常生活を過ごせるように、会員が協力・協調の精神のもとに、介護、介助等に関する事業を行うとともに、権利の擁護と財産の管理等を支援することにより、人々が安心して暮らせる社会の実現に寄与することを目的とする。

横 浜 市 公 告 第 835 号

大規模小売店舗の廃止の届出

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定により、次のとおり大規模小売店舗の廃止の届出があった。

平成28年11月15日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
弥生台ショッピングプラザ相鉄ライフ
泉区弥生台16番地の3
- 2 大規模小売店舗を廃止する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社相鉄アーバンクリエイツ
代表取締役 千原 広 司
西区南幸二丁目1番22号
- 3 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計
1,597 m²
- 4 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計
945 m²
- 5 大規模小売店舗内の店舗面積の合計が 1,000 平方メートル以下となる日
平成28年10月14日
- 6 変更する理由
建物建替のため
- 7 届出年月日
平成28年10月13日

横浜市公告第 836 号

環境影響評価準備書の縦覧

横浜市環境影響評価条例（平成22年12月横浜市条例第46号。以下「条例」という。）第46条第2項において読み替えて適用される第24条の規定に基づき、（仮称）小柴貯油施設跡地公園整備計画に係る環境影響評価準備書（以下「準備書」という。）の提出があったので、条例第25条第1項の規定に基づき、当該準備書の写しを次のとおり一般の縦覧に供する。

準備書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、条例第28条第1項の規定に基づき、縦覧期間内に、横浜市長に対し、意見書を提出することができる。

平成28年11月15日

横浜市長 林 文 子

- 1 条例第44条第1項の都市計画決定権者の名称
横浜市
横浜市長 林 文 子
- 2 都市計画対象事業の名称
（仮称）小柴貯油施設跡地公園整備計画
- 3 都市計画対象事業が実施されるべき区域
金沢区柴町、長浜、長浜二丁目及び並木三丁目地内
- 4 縦覧場所
中区真砂町2丁目22番地
横浜市環境創造局政策調整部環境影響評価課
中区相生町3丁目56番地の1
横浜市建築局企画部都市計画課
金沢区泥亀二丁目9番1号
横浜市金沢区役所総務部区政推進課
- 5 縦覧期間
平成28年11月15日から平成29年1月4日まで

横 浜 市 公 告 第 837 号

排 水 設 備 指 定 工 事 店 の 変 更

横 浜 市 排 水 設 備 指 定 工 事 店 規 則 (平 成 11 年 1 月 横 浜 市 規 則 第 1 号) 第 8 条 第 1 項 の 規 定 に 基 づ き 、 排 水 設 備 指 定 工 事 店 を 次 の と お り 変 更 し た 旨 の 届 出 が あ っ た 。

平 成 28 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

変 更 年 月 日	指 定 番 号	名 称	代 表 者 氏 名	営 業 所 所 在 地
平 成 28 年 8 月 25 日	30278	株 式 会 社 杉 崎 管 工	(新) 杉 崎 久 志	旭 区 今 宿 西 町 377 番 地 の 19
			(旧) 杉 崎 裕 志	
平 成 28 年 10 月 3 日	00793	(新) 株 式 会 社 鈴 木 設 備 工 業	(新) 鈴 木 嘉 幸	瀬 谷 区 阿 久 和 南 四 丁 目 2 番 地 の 1
		(旧) 有 限 会 社 鈴 木 設 備 工 業	(旧) 鈴 木 永 雄	
平 成 23 年 11 月 29 日	00912	株 式 会 社 丹 野 設 備 工 業 所	(新) 丹 野 徳 人	伊 勢 原 市 上 粕 屋 448 番 地 の 19
			(旧) 丹 野 猛	

横浜市公告第 838 号

排水設備指定工事店の指定の取消し

横浜市排水設備指定工事店規則（平成11年1月横浜市規則第1号）第9条第1項の規定に基づき、次の排水設備指定工事店の指定を取り消した。

平成28年11月15日

横浜市長 林 文 子

指定番号	名 称	営業所所在地	取消年月日
11389	株式会社ア イビー・ガ ーデン	保土ヶ谷区上菅田 町 830 番地	平成28年10月31日
10537	有限会社島 田設備	戸塚区汲沢町 151 番地の1	平成28年10月31日
00671	株式会社日 立アーバン インベスト メント	戸塚区戸塚町 216 番地	平成28年10月31日
30280	株式会社カ ーザテクノ コ	泉区中田西三丁目 8番2号	平成28年11月1日
30264	塚田設備株 式会社	川崎市麻生区栗木 1丁目24番16号	平成28年11月1日
30070	システムシ ョップ萩原 株式会社	鎌倉市常盤 946 番 地の4	平成28年10月31日

横浜市公告第 839 号

横浜国際港都建設計画公園の変更案の縦覧

横浜国際港都建設計画公園の変更案を作成したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第17条第1項の規定に基づき、その案を次のとおり公衆の縦覧に供する。

この案について意見がある関係住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに横浜市長に意見書を提出することができる。

平成28年11月15日

横浜市長 林 文子

1 都市計画の種類

横浜国際港都建設計画公園

9・6・802号小柴貯油施設跡地公園

2 都市計画を定める土地の区域

(1) 追加する部分

金沢区柴町、長浜、長浜二丁目及び並木三丁目地内

(2) 削除する部分

なし

(3) 変更する部分

なし

3 縦覧場所

中区相生町3丁目56番地の1

横浜市建築局企画部都市計画課

中区真砂町2丁目22番地

横浜市環境創造局政策調整部環境影響評価課

金沢区泥亀二丁目9番1号

横浜市金沢区役所総務部区政推進課

4 縦覧期間

平成28年11月15日から平成29年1月4日まで

横 浜 市 公 告 第 840 号

開 発 行 為 に 関 する 工 事 の 完 了
都 市 計 画 法 (昭 和 43 年 法 律 第 100 号) 第 36 条 第 1 項 に 規 定 す る 次
の 開 発 行 為 に 関 する 工 事 が 完 了 し た 。

平 成 28 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号
平 成 27 年 7 月 30 日 第 27 開 1108 号
- 2 開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名
港 北 区 大 豆 戸 町 1,143 番 地
伊 東 定 夫
- 3 開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称
港 北 区 大 豆 戸 町 1,134 番 の 2 、 1,134 番 の 4 、 1,135 番 の 2 、
1,135 番 の 4 及 び 1,135 番 の 5

横 浜 市 公 告 第 841 号

開 発 行 為 に 関 する 工 事 の 完 了
都 市 計 画 法 (昭 和 43 年 法 律 第 100 号) 第 36 条 第 1 項 に 規 定 す る 次
の 開 発 行 為 に 関 する 工 事 が 完 了 し た 。
平 成 28 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号
平 成 28 年 3 月 18 日 第 27 開 1719 号
- 2 開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名
鶴 見 区 鶴 見 中 央 四 丁 目 33 番 1 号
ナ イ ス ホ ー ム 株 式 会 社
代 表 取 締 役 社 長 勝 間 田 清 敏
- 3 開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称
青 葉 区 市 ケ 尾 町 558 番 の 1 及 び 558 番 の 4 から 558 番 の 16 ま で

横浜市公告第 842 号

開発行為に関する工事の完了
都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第1項に規定する次の開発行為に関する工事が完了した。
平成28年11月15日

横浜市長 林 文子

- 1 開発許可年月日及び許可番号
平成28年4月25日第27開 709号
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
青葉区荏田西二丁目3番地の2
株式会社クリエイトエス・ディー
代表取締役 廣瀬 泰三
- 3 開発区域に含まれる地域の名称
保土ヶ谷区東川島町88番の1及び（筆界未定88番の5、88番の6、89番の1及び道）の各一部、88番の7並びに88番の8

横 浜 市 公 告 第 843 号

開 発 行 為 に 関 する 工 事 の 完 了
都 市 計 画 法 (昭 和 43 年 法 律 第 100 号) 第 36 条 第 1 項 に 規 定 す る 次
の 開 発 行 為 に 関 する 工 事 が 完 了 し た 。
平 成 28 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号
平 成 28 年 7 月 27 日 第 28 開 1802 号
- 2 開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名
東 京 都 武 蔵 野 市 境 2 丁 目 2 番 2 号
株 式 会 社 飯 田 産 業
代 表 取 締 役 兼 井 雅 史
- 3 開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称
都 筑 区 川 和 町 1,595 番 の 1 及 び 1,595 番 の 3 から 1,595 番 の 7
ま で

横 浜 市 公 告 第 844 号

開 発 行 為 に 関 する 工 事 の 完 了

都 市 計 画 法 (昭 和 43 年 法 律 第 100 号) 第 36 条 第 1 項 に 規 定 す る 次
の 開 発 行 為 に 関 する 工 事 が 完 了 し た 。

平 成 28 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号
平 成 28 年 7 月 29 日 第 28 開 808 号
- 2 開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名
保 土 ヶ 谷 区 上 菅 田 町 692 番 地
有 限 会 社 私 市 商 店
代 表 取 締 役 私 市 高 一
- 3 開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称
旭 区 川 井 本 町 102 番 の 7 及 び 102 番 の 8

横 浜 市 公 告 第 845 号

開 発 行 為 に 関 す る 工 事 の 完 了
都 市 計 画 法 (昭 和 43 年 法 律 第 100 号) 第 36 条 第 1 項 に 規 定 す る 次
の 開 発 行 為 に 関 す る 工 事 が 完 了 し た 。
平 成 28 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 開 発 許 可 年 月 日 及 び 許 可 番 号
平 成 28 年 7 月 29 日 第 28 開 806 号
- 2 開 発 許 可 を 受 け た 者 の 住 所 及 び 氏 名
瀬 谷 区 相 沢 一 丁 目 4 番 地 の 1
株 式 会 社 真 和 産 業
代 表 取 締 役 川 口 俊 彦
- 3 開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称
旭 区 中 尾 二 丁 目 75 番 の 26 及 び 75 番 の 71

横 浜 市 公 告 第 846 号

建 築 基 準 法 に 基 づ く 道 路 の 位 置 の 指 定

建 築 基 準 法 （ 昭 和 25 年 法 律 第 201 号 ） 第 42 条 第 1 項 第 5 号 の 規 定
に 基 づ き 、 次 の と お り 道 路 の 位 置 を 指 定 し た 。

そ の 関 係 図 面 は 、 横 浜 市 建 築 局 建 築 指 導 部 建 築 情 報 課 に お い て 一
般 の 縦 覧 に 供 す る 。

平 成 28 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 指 定 番 号
第 28 ・ 7 ・ 2 号
- 2 指 定 年 月 日
平 成 28 年 11 月 7 日
- 3 道 路 の 幅 員
4.50 m
- 4 道 路 の 延 長
19.07 m
- 5 指 定 の 場 所
保 土 ヶ 谷 区 月 見 台 226 番 の 9 及 び 229 番 の 14
- 6 申 請 者 の 氏 名
株 式 会 社 レ ・ リ ー ド
代 表 取 締 役 土 井 俊 明

横浜市公告第 847 号

建築基準法に基づく道路の位置の指定

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定に基づき、次のとおり道路の位置を指定した。

その関係図面は、横浜市建築局建築指導部建築情報課において一般の縦覧に供する。

平成28年11月15日

横浜市長 林 文子

- 1 指定番号
第28・8・4号
- 2 指定年月日
平成28年11月4日
- 3 道路の幅員
5.50 m
- 4 道路の延長
22.71 m
- 5 指定の場所
旭区南本宿町20番の9
- 6 申請者の氏名
株式会社ホームランド
代表取締役 小野 洋一郎

横浜市公告第 848 号

建築基準法に基づく指定道路の一部廃止

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定に基づく指定道路の一部を、次のとおり廃止した。

その関係図面は、横浜市建築局建築指導部建築情報課において一般の縦覧に供する。

平成28年11月15日

横浜市長 林 文子

- 1 一部廃止する道路の指定番号
第40・117号
- 2 廃止年月日
平成28年10月28日
- 3 廃止部分の道路の幅員
6.50 m
- 4 廃止部分の道路の延長
53.00 m
- 5 廃止の場所
南区六ツ川三丁目96番の9地先から97番の5地先まで

横浜市公告第 849 号

建築基準法に基づく指定道路の一部廃止

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定に基づく指定道路の一部を、次のとおり廃止した。

その関係図面は、横浜市建築局建築指導部建築情報課において一般の縦覧に供する。

平成28年11月15日

横浜市長 林 文子

1 一部廃止する道路の指定番号

第36・10号

2 廃止年月日

平成28年10月28日

3 廃止部分の道路の幅員

4.66 m、6.66 m 及び 6.73 m

4 廃止部分の道路の延長

304.40 m

5 廃止の場所

保土ヶ谷区川島町 1,199 番の7地先から 1,199 番の23地先まで、1,199 番の11地先から 1,204 番の7地先まで、1,199 番の12地先から 1,199 番の15地先まで及び 1,204 番の30地先から 1,204 番の33地先まで

横 浜 市 公 告 第 850 号

地 域 ま ち づ くり 組 織 の 認 定

横 浜 市 地 域 ま ち づ くり 推 進 条 例 (平 成 17 年 2 月 横 浜 市 条 例 第 4 号) 第 9 条 第 1 項 の 規 定 に 基 づ き 、 次 の と お り 地 域 ま ち づ くり 組 織 を 認 定 し た 。 そ の 認 定 に 係 る 書 類 は 、 横 浜 市 都 市 整 備 局 地 域 ま ち づ くり 部 地 域 ま ち づ くり 課 に お い て 一 般 の 閲 覧 に 供 す る 。

平 成 28 年 11 月 15 日

横 浜 市 長 林 文 子

- 1 市 民 等 の 団 体 の 名 称
霧 が 丘 六 丁 目 ま ち づ くり 推 進 会
- 2 市 民 等 の 団 体 の 所 在 地
緑 区 十 日 市 場 町 1,210 番 地 の 2

横浜市公告第 851 号

地域まちづくりプランの認定

横浜市地域まちづくり推進条例（平成17年2月横浜市条例第4号）第10条第1項の規定に基づき、次のとおり地域まちづくりプランを認定した。その認定に係る書類は、横浜市都市整備局地域まちづくり部地域まちづくり課において一般の閲覧に供する。

平成28年11月15日

横浜市長 林 文子

- 1 地域まちづくりプランの名称
霧が丘六丁目地区 多世代が快適に暮らせる魅力をつくるまちづくりプラン
- 2 地域まちづくり組織
霧が丘六丁目まちづくり推進会

水 道 局

水 道 局 告 示 第 10 号

特 定 調 達 契 約 に 係 る 一 般 競 争 入 札 及 び 指 名 競 争 入 札 に 参
加 する 者 に 必 要 な 資 格 及 び そ の 審 査 申 請 の 手 続 (工 事 、
物 品 ・ 委 託 等 及 び 設 計 ・ 測 量 等 契 約 関 係)

横 浜 市 水 道 局 が 発 注 する 平 成 29 年 度 の 地 方 公 共 団 体 の 物 品 等 又 は
特 定 役 務 の 調 達 手 続 の 特 例 を 定 め る 政 令 (平 成 7 年 政 令 第 372 号)
の 適 用 の ある 契 約 に 係 る 一 般 競 争 入 札 及 び 指 名 競 争 入 札 に 参 加 する
者 に 必 要 な 資 格 及 び そ の 審 査 申 請 の 手 続 に つ い て は 、 特 定 調 達 契 約
に 係 る 一 般 競 争 入 札 及 び 指 名 競 争 入 札 に 参 加 する 者 に 必 要 な 資 格 及
び そ の 審 査 申 請 の 手 続 (工 事 、 物 品 ・ 委 託 等 及 び 設 計 ・ 測 量 等 契 約
関 係) (平 成 28 年 11 月 横 浜 市 告 示 第 646 号) を 準 用 する 。

平 成 28 年 11 月 15 日

横 浜 市 水 道 事 業 管 理 者
水 道 局 長 山 限 隆 弘

交通局

交通局告示第25号

特定調達契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格及びその審査申請の手続（工事、物品・委託等及び設計・測量等契約関係）

横浜市交通局が発注する平成29年度の地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用のある契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格及びその審査申請の手続については、特定調達契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格及びその審査申請の手続（工事、物品・委託等及び設計・測量等契約関係）（平成28年11月横浜市告示第646号）を準用する。

平成28年11月15日

横浜市交通事業管理者
交通局長 加賀生 雄

医療局病院経営本部

医療局病院経営本部告示第4号

特定調達契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格及びその審査申請の手続（工事、物品・委託等及び設計・測量等契約関係）

横浜市医療局病院経営本部が発注する平成29年度の地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用のある契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格及びその審査申請の手続については、特定調達契約に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格及びその審査申請の手続（工事、物品・委託等及び設計・測量等契約関係）（平成28年11月横浜市告示第646号）を準用する。

平成28年11月15日

横浜市病院事業管理者

病院経営本部長 高橋 俊毅

教育委員会

横浜市教育委員会公告第6号

職員の懲戒処分

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第29条第1項第1号及び第2号の規定により、次の者を平成28年11月10日懲戒処分に付した。

平成28年11月15日

横浜市教育委員会

教育長 岡田 優子

所属又は補職	職名	氏名	処分の内容
横浜市立金沢高等学校事務長	事務職員	大山 恵子	戒告

監査委員

横浜市監査委員公表第5号（平成28年11月4日揭示済）

住民監査請求に係る監査結果の公表（平成28年8月30日
受付）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第242条第4項の規定により、住民監査請求に係る監査を行ったので、その結果を別冊のとおり公表する。

平成28年11月4日

横浜市監査委員	藤野次雄
同	尾立孝司
同	中家華江
同	佐藤祐文
同	谷田部孝一

正誤

平成28年定期第998号38ページ上から27行目「第14条から第18条まで」は「第14条から第19条まで」の、30行目「遊覧自動車」は「定期遊覧自動車」の、33行目「遊覧自動車」は「遊覧乗車券」の誤り。